



報道関係者各位

2024年4月23日

森下仁丹株式会社

「健康経営優良法人 2024（大規模法人部門）」 認定のお知らせ

森下仁丹株式会社（本社：大阪市、代表取締役社長 森下雄司、以下「当社」）は、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に健康の保持・増進につながる取り組みを実践している企業として、「健康経営優良法人 2024（大規模法人部門）」に認定されました。

経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題や日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。当社の認定は、健康経営優良法人としては6年連続であり、大規模法人部門での認定は3年連続となります。

当社は、明治26年（1893年）創業来、ヘルスケア企業の先駆けとして世界の人々へ製品を提供するだけでなく、大正15年（1926年）には健康保険組合を設立するなど当時より従業員の健康へも目を向けた保健事業を行ってまいりました。今後も、従業員一人ひとりの健康意識をさらに高めていくと共に、健康維持・増進を支援する健康施策や職場環境づくりなどを通し、健康経営を実践してまいります。



2024

健康経営優良法人

Health and productivity

【担当者からのコメント】

健康セミナーや新入社員対象の栄養教育、管理職を対象とした健康管理研修を行うことで、全社的なヘルスリテラシーの向上に努め、また、事業所単位で健康課題に取り組む一方で、個別の対応にも注力しています。健康に対する考えや生活習慣は一人ひとり異なるもの。適切なアドバイスを受けることができる栄養カウンセリング、気軽に医師に相談ができる節目年齢産業医面談など、人に寄り添う伴走型の健康経営を目指しています。さらに、ワーク・エンゲイジメント調査やプレゼンティーイズム調査を行うことで、当社の課題を抽出、必要な取り組みを見出し、実践していきたいと考えています。

森下仁丹健康保険組合
郡司 かおる

2023年度 森下仁丹の主な取り組み

1. ウォーキングラリーイベントの実施

当社では毎年全従業員を対象とし、個人で歩数を競いながら歩行習慣の浸透・定着を促進する目的で「ウォーキングラリー」を実施しています。取り組みを開始して15年目になる2023年度は開催期間を10月～3月までとし、10月は滋賀県米原市で従業員とその家族でバーベキューや野菜の収穫も体験できる「ローザンベリー多和田 ウォーキングイベント」を開催。また、3月には当社ゆかりの森ノ宮近辺の風景や、梅、桃、桜など大阪城公園内の春の花を楽しむ約1時間のコースを参加者で散策する「大阪城お花見ウォーキング」を開催し、取り組みへの参加促進と活性化を図りました。

2. 栄養カウンセリングの実施

管理栄養士に相談する心理的ハードルを下げるために「栄養カウンセリング」という名称で特定保健指導を運用。従来の対象者のみならず、40歳未満の特定保健指導判定レベル該当者・服薬移行者まで、対象を広げて声かけしています。他にも、喫煙者向けの禁煙のサポートプログラムを用意するなど、課題に寄り添ったさまざまな取り組みを行うことで従業員のヘルスリテラシー向上に努めています。

3. 健康課題とKPIの設定

当社では、男女それぞれに健康課題とKPIを設けています。男性は生活習慣病予防として、適正体重の維持と禁煙に努めること。女性はがんの早期発見・早期治療のため、忘れずにがん検診を受けること。新しい取り組みとして、30～55の5歳ごと（節目年齢）の産業医面談も2022年度からはじめました。特に目立った健康課題がなくても産業医とのコミュニケーションやアドバイスをすることで、生活習慣や生活環境の改善のきっかけにつながることを期待しています。

4. ワーク・エンゲイジメント、プレゼンティーズム調査の実施

従業員全員が健康意識をさらに高め、より働きやすい職場環境の実現を推進していくために、従業員のワーク・エンゲイジメント調査とプレゼンティーズム調査を実施しました。次年度以降、さらに詳しい分析を実施することにより、当社の課題を抽出し、ワーク・エンゲイジメントを高めるために必要な取り組みを見出し実践していきたいと考えています。

5. 健康管理研修（管理職対象）の実施

従業員の健康保持、増進施策の一環として、管理職対象の健康管理研修を実施しています。管理職は、組織の目標達成に向けて部下を率いることが役割として求められますが、同時に組織の安全配慮義務を行うことも課されています。これにより部下の健康への配慮が必要ですが、そのためには、まず部下の健康状態を把握しなければなりません。研修は基礎編、メンタルヘルス編、応用編の3部構成で、講師は産業医が務め、健康診断と事後措置やメンタルヘルス対策等をわかりやすく解説します。

【関連するリンク】

当社コーポレートサイト：

◆森下仁丹健康経営 <https://www.jintan.co.jp/corp/health/>

◆森下仁丹健康白書2021 https://www.jintan.co.jp/pdf/20211020_kenkouhakusho.pdf

【プレスリリースに関するお問合せ先】

森下仁丹株式会社 広報担当：安田・波多野・河村 TEL：06-6761-1131(代) FAX：06-6768-1661

森下仁丹PR事務局（㈱イニシャル内）担当：鈴木・勅使河原・三好・小野

TEL：03-5572-6316 FAX：03-5572-6065 E-MAIL：morishita_jintan@vectorinc.co.jp